財政中期見通し2019

~ 財政健全化対策~

令和元年8月

むった市

| | | · |
|--|--|---|
| | | |

目 次

| 第] | ĹĪ | 章 | 財 | 政健 | 全 | 化 | 0 | た | め | \mathcal{D}_{i} | 基 | 本 | 的 | な | 考 | え | 方 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|----|------------|----|-----------|------------|----|----------------|----------------|-------------------|------------|----|----|---|---|---|---|---|----|---|---|----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----|
|] | L | 則 | | 中期 | 月見 | 通 | し | の [:] | 考. | え | 方 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
| 2 | 2 | 則 | | の状 | さ汚 | <u>.</u> | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
| 3 | 3 | 則 | | 運営 | t O | 課 | 題 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 |
| 4 | 1 | ŧ | bО. | 市総 | 合 | 経 | 営 | 計 | 画 | لح | 0 | 関 | 係 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 |
| 5 | 5 | 1 | 共 | 施設 | 学等 | 総 | 合 | 管 | 理 | 計 | 画 | لح | の | 関 | 係 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 |
| 6 | 3 | 則 | 才 政 | 健全 | £1Ł | <u>(</u> の | た | め | のえ | 基 | 本 | 的 | な | 考 | え | 方 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 4 |
| 第2 | 2 1 | 章 | 財 | 政中 | 功 | 見 | 通 | し | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|] | L | 則 | | 中期 | 月見 | 通 | し | Ø] | 前 | 提 | 条 | 件 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 5 |
| 2 | 2 | 則 | | シミ | 、ユ | レ | _ | シ | ヨ、 | ン | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 7 |
| 3 | 3 | ŧ | bО. | 市中 | 期 | 見 | 通 | し | にこ | お | け | る | 収 | 支 | 見 | 込 | 額 | (| 累 | 積 |) | 0) | 推 | 移 | • | • | • | • | • | • | • | • | 9 |
| 4 | 1 | ŧ | bО. | 市則 | | 中 | 期 | 見 | 通 | し | <i>D</i> : | 分 | 析 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 10 |
| 5 | 5 | 則 | | 健全 | <u>:1</u> | 指 | 標 | <i>の</i> | 推 | 移 | に | つ | ١١ | て | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (| 1) | 実 | 質么 | \$債 | 費 | 比 | 率(| の ₃ | 推 | 移 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 13 |
| | (| 2) | 将 | 来負 | 拒 | 比 | 率 | <i>の</i> | 推 | 移 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 14 |
| 6 | 3 | 則 | | 運営 | なに | 大 | き | なり | 影響 | 響 | を | 及 | ぼ | す | 事 | 項 | K | つ | ٧V | て | | | | | | | | | | | | | |
| | (| 1) | 普 | 通交 | で付 | 税 | Ø. | 段[| 谐 | 的 | 縮 | 小 | (| 合 | 併 | 算 | 定 | 替 | :) | に | ょ | る | 影 | 響 | • | • | • | • | • | • | • | • | 15 |
| | (| 2) | : | 部事 | 移 | 組 | 合 | に | 対 | す | る: | 負 | 担 | 金 | 0 | 状 | 況 | (| 医 | 療 | 及 | U | 消 | 防 | • | 救 | 急 | 体 | 制 |) | • | • | 16 |
| | (| 3) | : | 部事 | 移 | 組 | 合 | に | 対 | す | る: | 負 | 担 | 金 | 0 | 状 | 況 | (| | み | 処 | 理 | 施 | 設 | 負 | 担 | 金 | () | • | • | • | • | 17 |
| | (. | 4) | む | つ総 | 合 | 病 | 院 | に | 対 | す | る | 債 | 務 | 負 | 担 | 行 | 為 | 0 | 履 | 行 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 18 |
| | (| 5) | 財. | 政課 | 引整 | 基 | 金 | の | 確何 | 保 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 19 |
| | (| 6) | 電 | 源立 | 土地 | 地 | 域 | 対 | 策 | 交 | 付 | 金 | 等 | の | 推 | 移 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 20 |
| 第3 | 3 1 | 章 | 財 | 政傾 | 全 | 化 | の | 目材 | 慓 | と] | 重. | 点 | 事 | 項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|] | L | 則 | | 健全 | 红 | (1) | 目; | 標 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 21 |
| 2 | 2 | | | 健全 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 3 | 則 | | 健全 | 红 | 対 | 策 | の <u>'</u> | 実 | 施 | 状: | 況 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 22 |
| 4 | 1 | 4 | 後 | の則 | | 健 | 全 | 化 | 対 | 策 | (案 | ₹) | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 23 |
| 第 4 | 1 1 | 章 | ま | とめ |) (| 市 | 民 | の [」] | 皆 | 様 | ~] |) | | • | • | | • | • | | • | | | • | | • | • | • | • | • | • | • | | 25 |

第1章 財政健全化のための基本的な考え方

1 財政中期見通しの考え方

持続可能な財政運営のためには、長期的な視点が欠かせません。加えて、現実的な 見通しを立てるためには、ある程度正確な予測が求められます。市では、平成27年 度に初めて5年間の中期的な財政運営の見通しを示し、むつ市の財政に関する理解を 市民の皆様に対して求めてまいりました。

具体的には、長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩みや合併特例措置の段階的縮小に伴う普通交付税の減少、更に交付単価の影響により電源立地地域対策交付金が大幅に減少するとともに使用済み燃料中間貯蔵施設の操業開始の遅れから、見込んでいた交付金や固定資産税収入が見通せない状況となっております。

また、少子・高齢化に伴う義務的経費の増嵩や公共施設等の更新・耐震化に係る財政需要の増大に加えて、一部事務組合下北医療センター大畑診療所の資金不足解消やむつ総合病院に対する債務負担行為履行に要する多額の負担など、極めて厳しい状況にあることをお示ししてまいりました。

これは、財政の中期的な見通しを「見える化」することで、市民の皆様とむつ市の 危機的な状況を共有し、御理解をいただくとともに、財源対策として実施される各種 施策をはじめ、むつ市政全般にわたっての御協力をいただくことを目的としたもので す。

2 財政の現状

平成30年度むつ市一般会計決算は、実質収支 *1 は約4.2億円の黒字、単年度収支 *2 も約0.6億円の黒字となりました。また、実質単年度収支 *3 においても約3億円の黒字となっております。

むつ市の財政は、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら各種財源対策を実施し、財政健全化に取り組んでいます。

^{※1} 実質収支 … 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から繰越明許費等にともなって翌年度 に繰り越すべき一般財源を控除した額

^{※2} 単年度収支 ··· その年度中に発生した黒字又は赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支 を差し引いた額

^{※3} 実質単年度収支 … 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上 償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取り崩し額)を差し引いた金額

しかしながら、一般会計では、平成30年度末で約360億円の市債残高を抱え、 今後、その償還に係る負担が高水準で続く見込みであることに加え、令和元年度以 降、むつ総合病院に対する債務負担行為履行分として26.3億円、大畑診療所の資 金不足解消分として約2.2億円を負担していかなければならず、市税をはじめとす る一般財源が今後減少していくことを考慮すると、深刻かつ危機的な状況にありま す。

さらに、一部事務組合下北医療センターにおけるむつ総合病院一般病棟整備及び下 北地域広域行政事務組合における一般廃棄物処理施設整備等、今後予定されている大 規模事業に伴う負担の増大は、将来の見通しを踏まえた計画的な経営が無ければ、財 政悪化を招く恐れもあります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく財政健全化指標のうち、平成30年度の実質公債費比率^{*4}は、16.6%(前年度比0.5%改善)、将来負担比率^{*5}については、157.8%(前年度比11.2%改善)と共に改善しております。しかし、全国的に見ると1,741市町村中(特別区を含む)、実質公債費比率ワースト17位、将来負担比率ワースト19位となっており、改善の余地を残す高い水準となっています。

なお、市としては、令和元年度当初予算編成において、市税等の徴収率向上による 歳入確保、公共施設等の見直し、事務事業の整理合理化、負担金の削減などの各種財 源対策を講じております。

3 財政運営の課題

市民の皆様の御要望全てに応えていくことは、現在、そして将来にわたるむつ市の財政状況では極めて困難です。

このような状況の中では、「あれも、これも」から「あれか、これか」という観点での選択と集中を図りながら、行政需要を無駄無く的確に捉え、受益と負担の関係に配慮しつつ、市民協働の実践を通じて行政経営をしていくことが求められます。

また、市民福祉の向上や地域経済の活性化を図る施策の展開は必要不可欠であり、そのためには、各種施策の改善や改革を含めた行政改革も間断なく進め、財政の中期的な見直しを前提とした効率的、効果的な行政施策の展開が必要なことは言うまでもありません。

^{※4} 実質公債費比率 … 一般会計等がその年に負担すべき借入金の返済額が標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの(早期健全化基準:25.0%)

^{※5} 将来負担比率 ··· 一般会計等が将来にわたり負担を求められている負債額が、標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの(早期健全化基準:350.0%)

「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方公共団体の財政運営の基本に立ち返り、一切の無駄を排除することは勿論、全ての補助及び負担金事業を含めた市が関係するあらゆる事業の効果について、適切かつ恒常的な見直しを実践していくことが課題となっています。

4 むつ市総合経営計画との関係

平成29年3月に策定した「むつ市総合経営計画」では、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を将来像に掲げ、その実現のため、各分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政だけではなく市民の皆様や事業者の皆様等と役割を分担し、市民協働のまちづくりを目指すこととしております。

「財政の健全化」においては、財政収支の悪化又は財政構造の硬直化が懸念されている現状から脱却し、臨時の財政需要に対しても、余裕を持って対応できる弾力性のある財政構造を実現することを目指して施策を展開することとしており、財政中期見通しは、その指針となるものです。

むつ市総合経営計画では、各施策にPDCAサイクル^{※6}を導入することにより、 担当する市職員はもとより、市民の皆様からも常に当該施策の妥当性を財政健全化の 観点からも検証することが可能となりました。

行政に対する期待が多様化、多岐化する中で、むつ市総合経営計画が財政健全化に対して果たす役割は非常に重要になっています。

5 公共施設等総合管理計画との関係

平成28年3月に策定した「むつ市公共施設等総合管理計画」においては、市民の皆様が安全・安心かつ快適に利用できるよう、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した施設の整備を行い、「将来世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくこととしております。

公共施設等は日常の維持管理費に加え、老朽化に伴う改修費や更新費の増加が見込まれていることから計画的な整備や管理を行うとともに、利活用の促進や長寿命化対策、統廃合等を行うことが必要となっています。

新たな施設を必要とする需要に対しては、空いた既存施設やスペースの活用を優先して行うものとし、新たな整備が不可欠な場合には、既存施設の集約等を合わせて行うことで総量を調整します。また、利用率、効用等が低い施設について、今後も向上が見込めないなど一定の役割を終えたと判断された場合は、集約や統廃合を行い維持管理費用の縮減や歳入の確保を図ります。

^{※6} PDCAサイクル … Plan (計画) →Do (実行) →Check (評価) →Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルのこと。

社会経済の要請に応じた施設機能を確保するため、災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、時代に即した施設づくりを目指します。また、維持管理費用の見直し、ネーミングライツの導入により有効的な活用を図るとともに、市の未利用財産や施設の空きスペース等については、本年5月に策定した「むつ市有財産民間提案制度」に基づき、売却や貸付等により市有財産の有効活用を促進します。

6 財政健全化のための基本的な考え方

財政健全化までの道のりは、長く険しいものになります。その一方で、未来のむつ 市を担う将来世代への最低限の責任を果たしていくことが、むつ市の今を生きる我々 に課せられた使命でもあります。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、市民の皆様からの御理解と御協力を得ながらこの取組を着実に推進し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

第2章 財政中期見通し

1 財政中期見通しの前提条件

(1) 試算の基本的考え方

令和元年度当初予算を基準として、令和元年8月時点で想定される変動要因を加味 して試算した。

(2) 試算の期間 令和元年度~令和5年度(5年間)

(3) 試算の条件

| 区分 | 項目 | 内容 |
|-----|--------------------------|--|
| | 市税 ^{※7} | 令和元年度当初予算を基準とし、徴収率の現状や過去の 推移等を考慮するとともに、固定資産評価替えや税制改正 等の影響を見込んだ。 |
| 歳入 | 地方交付 税等 ^{※8} | 【 <u>普通交付税</u> 】令和元年度は決定額。以降は、合併特例債及、過疎債等に係る償還金及び利子に対する財政措置を加味した。 【特別交付税】平成30年度の実績を踏まえつつ、同様の規模で推移するものとした。 【 <u>臨時財政対策債</u> 】令和元年度は決定額。以降、過去の推移を基に推計した。 |
| が文人 | 国・県支 出金 ^{※9} | 令和元年度当初予算を基準とし、国・県の電源立地地域 対策交付金の交付見込額、及び普通建設事業に係る国・県 補助金等を加味した。 |
| | 市債 ^{※10} | むつ市総合アリーナ建設等の普通建設事業のほか、長期 償還金の借換(民間資金借入で10年利率見直しを伴う借 換)に係る市債を加味した。 |
| | その他 | 【 <u>地方消費税交付金</u> 】令和元年10月からの消費税率改定の影響を見込んだ。 |

^{※7} 市税 ··· 市民の皆様から納めていただく市の税金。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税等がある。

^{※8} 地方交付税等 … 地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。臨時財政対策債は地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債。

^{※9} 国・県支出金 … 国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される 支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

^{※10} 市債 … 道路、住宅、公園整備等、多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等から長期に借り入れる借金。

| 区分 | 項目 | 内容 |
|----|---------------------------|--|
| | 人件費**11 | 会計年度任用職員制度開始による給与の増額等を見込んだ。 |
| | 扶助費 ^{※12} | 幼児教育・保育の無償化による増額等を見込んだ。 |
| | 公債費 ^{※13} | 市債既発行分(借換に係る償還額を含む)及び発行見込分に係る元利償還額を各年度で計上した。 |
| 歳出 | 物件費 ^{※14} | 会計年度任用職員制度により、臨時職員の賃金が給料に変更となることから、これらの費用を人件費に計上した。 令和2年度完成予定のむつ市総合アリーナの管理運営費を計上した。 |
| | 補助費等 ※15 | 下北地域広域行政事務組合における新ごみ処理施設整備に係る負担金を計上した。 |
| | 普通建設 事業 ^{※16} | 各年度で予定する普通建設事業の事業費を各年度で計上 した。 |
| | その他 | 道路除排雪経費は、過年度実績を勘案して計上した。 |

- ※11 人件費 … 市長、市議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。
- ※12 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の生活を維持するため に支出される福祉的な経費。
- ※13 公債費 … 市債の元金・利子を償還するための経費。
- ※14 物件費 … 人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的(支出の効果が単年度または極めて 短期間で終わるもの)な費用の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料な どが含まれる。
- ※15 補助費等 … 一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料 や公共施設の火災保険料などの経費。
- ※16 普通建設事業 … 道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

2 財政シミュレーション(概算推計)

(単位:百万円)

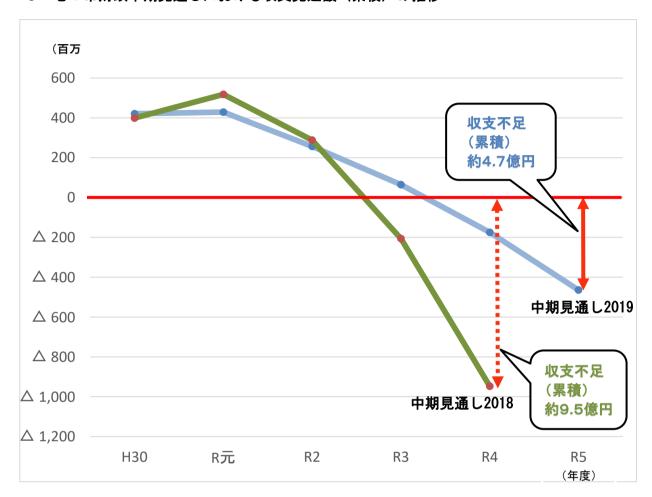
| | 区 | 分 | | R元 当初予算 | R元 見込 | R 2 見込 | R 3 見込 | R 4 見込 | R 5 見込 |
|------|-------------|---------|----|------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 市税 | | a1 | 5,847 | 5,812 | 5,751 | 5,676 | 5,669 | 5,647 |
| | 地方交付税等 | | a2 | 11,180 | 11,366 | 11,211 | 11,155 | 11,111 | 11,093 |
| | 普通交付税 | | | 8,950 | 9,195 | 9,029 | 8,975 | 8,931 | 8,913 |
| | 特別交付税 | | | 1,530 | 1,530 | 1,530 | 1,530 | 1,530 | 1,530 |
| 歳 | 臨時財政対策債 | | | 700 | 641 | 652 | 650 | 650 | 650 |
| 7.5% | 国・県支出金 | | а3 | 8,887 | ^{**} 10,523 | 8,755 | 8,671 | 8,505 | 8,424 |
| 入 | うち電源立地地域対 | 対策交付金 | | 1,693 | 1,693 | 1,693 | 1,693 | 1,693 | 1,693 |
| | 市債(臨時財政対策(| 責を除く) | a4 | 4,607 | * 6,661 | 4,423 | 4,301 | 2,940 | 2,152 |
| | うち借換に係る借 | 計入 | | | 1,699 | 2,271 | 2,657 | 1,379 | 1,069 |
| | その他 | | а5 | 5,837 | 6,154 | 6,032 | 5,785 | 5,817 | 5,846 |
| | 計 A | A (a1∼a | 5) | 36,358 | 40,516 | 36,172 | 35,588 | 34,042 | 33,162 |
| | 人件費 | | b1 | 4,215 | 4,108 | 4,621 | 4,590 | 4,664 | 4,732 |
| | 扶助費 | | b2 | 7,317 | 7,393 | 7,406 | 7,430 | 7,456 | 7,482 |
| | 公債費 | | b3 | 4,979 | 4,966 | 5,546 | 5,977 | 4,675 | 4,264 |
| | うち借換に係る償 | 賞還 | | | 1,699 | 2,271 | 2,657 | 1,379 | 1,069 |
| 歳 | 物件費 | | b4 | 3,625 | 3,556 | 3,238 | 3,149 | 3,207 | 3,285 |
| 出 | 補助費等 | | b5 | 6,461 | 6,590 | 6,109 | 6,129 | 6,045 | 5,665 |
| | 普通建設事業費 | | b6 | 3,290 | × 7,312 | 2,943 | 1,714 | 1,541 | 1,449 |
| | その他 | | b7 | 6,471 | 6,827 | 6,671 | 6,971 | 6,871 | 6,746 |
| | 不用額 | | b8 | | △244 | △190 | △180 | △177 | △171 |
| | 計B | B (b1∼b | 8) | 36,358 | 40,508 | 36,344 | 35,780 | 34,282 | 33,452 |
| | 歳入歳出差引 C(A- | | | 0 | 8 | △172 | △192 | △240 | △290 |
| | 収支見込(累積) | | | 421 | 429 | 257 | 65 | △175 | △465 |

↑前年度実質収支 ※R元年度見込には前年度からの繰越事業費を含む

●変動要因として令和元年度当初予算に対し<u>て増減した</u>項目 (単位:百万円)

| | 区 分 | | R元 当初予算 | R元 見込 | R 2 見込 | R 3 見込 | R 4 見込 | R 5 見込 |
|-------|--------------------|----|------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 市税(税制改正、評価替等) | a1 | | △ 35 | △ 96 | △ 171 | △ 178 | △ 200 |
| | 普通交付税 | a2 | | 245 | 79 | 25 | △ 19 | △ 37 |
| | 臨時財政対策債 | // | | △ 59 | △ 48 | △ 50 | △ 50 | △ 50 |
| | 国・県支出金 | а3 | | 1,636 | △ 132 | △ 216 | △ 382 | △ 463 |
| 歳 | 市債(普通建設事業等) | a4 | | 2,054 | △ 184 | △ 306 | △ 1,667 | △ 2,455 |
| , ,,, | 繰入金(地域振興基金取崩し) | а5 | | | △ 94 | △ 127 | △ 153 | △ 171 |
| 入 | 繰入金(地域振基盤安定化基金取崩し) | // | | | | 30 | 88 | 135 |
| | 地方消費税交付金 | // | | △ 149 | 14 | 45 | 45 | 45 |
| | 繰入金(公共施設整備基金取崩し) | // | | | 275 | | | |
| | 繰越財源 | // | | 466 | | | | |
| | 歳入計 | | | 4,158 | △ 186 | △ 770 | △ 2,316 | △ 3,196 |
| | 人件費 | b1 | | △ 107 | 406 | 375 | 449 | 517 |
| | 扶助費 | b2 | | 76 | 89 | 113 | 139 | 165 |
| | 公債費 | b3 | | △ 13 | 567 | 998 | △ 304 | △ 715 |
| | 物件費 | b4 | | △ 69 | △ 387 | △ 476 | △ 418 | △ 340 |
| 歳 | 補助費 | b5 | | 129 | △ 352 | △ 332 | △ 416 | △ 796 |
| 出 | 普通建設事業費 | b6 | | 4,022 | △ 347 | △ 1,576 | △ 1,749 | △ 1,841 |
| | 繰出金 | b7 | | 56 | | | | |
| | 財政調整基金積立金 | // | | 50 | △ 50 | 250 | 150 | 25 |
| | 市道除排雪経費 | // | | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 |
| | 歳出計 | | | 4,394 | 176 | △ 398 | △ 1,899 | △ 2,735 |

3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額(累積)の推移



〇収支見込額(累積)の推移(前年度財政中期見通しとの比較)_(単位:百万円)

| | | | | | | <u> </u> | |
|---|-----------|-----|------|------|-------|----------|-------|
| | | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| Α | 中期見通し2019 | 421 | 429 | 257 | 65 | △ 175 | △ 465 |
| В | 中期見通し2018 | 399 | 518 | 288 | △ 206 | △ 947 | |
| | 比 較 (A-B) | 22 | △ 89 | △ 31 | 271 | 772 | |

【参考】歳入歳出差引額の推移(前年度財政中期見通しとの比較) (単位:百万円)

| | | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | 5 年間 合計 |
|---|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| С | 中期見通し2019 | 421 | 8 | △ 172 | △ 192 | △ 240 | △ 290 | △ 886 |
| D | 中期見通し2018 | 34 | 119 | △ 230 | △ 494 | △ 741 | | △ 1,312 |
| | 比 較 (C-D) | 387 | △ 111 | 58 | 302 | 501 | | 426 |

4 むつ市財政中期見通しの分析

(1) 令和2年度以降、単年度での収支不足が増大していくことにより、令和5年度に おける累積の収支不足額は約4億7千万円となる見通しです。

また、令和元年度から令和5年度までの歳入歳出差引額では、令和元年度は辛うじて黒字となるものの、令和2年度から赤字額が増大し5年間で約8億9千万円の赤字となります。 (P8. むつ市財政中期見通しにおける収支見込額(累積)の推移)

- (2) 令和5年度の実質赤字比率^{*17}は、2.4%(比率の算定に用いた標準財政規模^{*18}は平成30年度の数値)となっておりますが、赤字額が同様の割合で増加し続けたた場合、令和9年度には早期健全化基準^{*19}を超えることが危惧されます。
- (3) 令和5年度見込み額と令和元年度見込み額を比較すると、市税及び地方交付税といった主な歳入で、総額で約4億3千万円の減額となっており、これまでと変わらない厳しい財政状況が懸念されます。
- (4) 普通交付税と普通交付税の不足額を補うための臨時財政対策債は、平成25年度をピークに減少しており、令和元年度では平成25年度と比較すると約16億6千万円減少しています。今後も、人口減少等による基準財政需要額の減少に伴い徐々に減少していく見通しです。(P13.普通交付税の段階的減少(合併算定替)による影響)
- (5) むつ市総合経営計画では財政調整基金残高を令和3年度までに10億円とする目標としていますが、財政の平準化を図るためには達成年度を繰り延べる必要があります。(P17. 財政調整基金の確保)
- (6) 公債費は、平成20年度から平成24年度までに実施した大型事業の長期償還金の借換時期を迎えることから高額で推移しますが、利率の低下により借換による利子の削減が見込まれます。
- (7) 令和2年度から始まる会計年度任用職員制度^{※20}により、非常勤職員及び臨時職員に係る年間の経費が約3億5千万円、下北医療センター臨時職員に係る人件費負担金については約5千万円の合計約4億円の増額が見込まれます。

^{※17} 実質赤字比率 ··· 一般会計等(ほぼ普通会計)における標準財政規模に対する実質収支の割合を 示す比率。(早期健全化基準(H30):12.64%)

^{※18} 標準財政規模 ··· 地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもの。「標準税収入額+普通 交付税+地方譲与税」により算定される。

^{※19} 早期健全化基準 · ・・・ 財政の早期健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、実質公債費比率、 将来負担比率等について、政令で定められている数値。いずれかが早期健全化基準を超えた場合、 財政健全化計画を策定し、その実施状況を毎年度議会に報告して公表しなければならない。

^{※20} 会計年度任用職員 … 臨時的任用職員は「常勤の欠員」への対応に厳格化し、それ以外の臨時・ 非常勤職員は、原則として会計年度任用職員に移行となる。期末手当が支給可能になり、フルタイム勤務なら退職手当等諸手当の支給や地方公務員共済、地方公務員災害補償制度が適用になる。

(分析を踏まえた検討事項)

- むつ市総合経営計画(平成29年3月策定)における財政の将来推計では、令和 3年度で累積約18億円の収支不足と見込まれておりましたが、むつ総合病院に対 する債務負担行為履行の繰り延べにより累積赤字は縮減する見込です。
- 大規模建設事業として予定されているむつ総合病院病棟建替え(一部事務組合下 北医療センター)や一般廃棄物処理施設建替え(下北地域広域行政事務組合)につ いては、有利な財源の活用や新たな財源の確保により当市負担の軽減について検討 する必要があります。
- 平成17年の市町村合併により、消防・救急体制については3消防署、2消防分署、医療体制については、2病院、3診療所を抱えており、1自治体としては過剰とも言える状況となっています。

特に消防費については、類似団体と比較して平均の1.7倍もの経費を負担していることから、平成31年3月に、今後20年先を見据えた消防体制の在り方について「むつ市消防ビジョン」を策定しました。このビジョンを実現することによって市民の安全、安心を十分に確保した上で、消防・救急体制のあるべき将来像を構築していく必要があります。

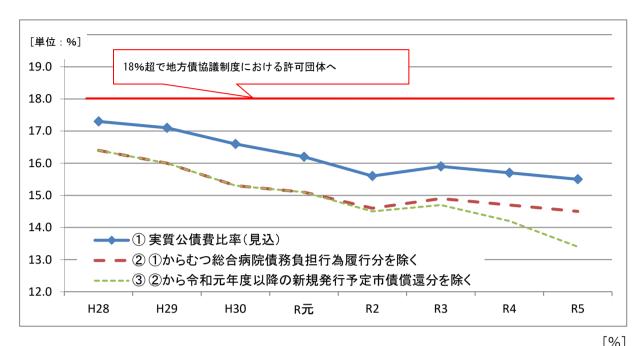
また、病院及び診療所の経営についても各施設の医療提供体制の規模・機能の適正化を図り、経営の合理化と財政の健全化に加えて、組織のあり方について抜本的な見直しに努める必要があります。 (P14. 一部事務組合に対する負担金の状況(医療及び消防・救急体制))

- 公共施設等の維持管理費用、及び更新等費用の抑制のため、「むつ市財産利活用 民間提案制度」等による利活用の促進を図りつつ、長寿命化対策や統廃合等を総合 的かつ統括的に実施する公共施設マネジメントを推進する必要があります。
- 会計年度任用職員制度開始により人件費の大幅な増額が見込まれることから、非 常勤職員及び臨時職員の配置については必要性を十分吟味する必要があります。
- 国の核燃料サイクル事業の中核的役割を担う使用済み燃料中間貯蔵施設の度重なる竣工の延期により、これまで見込んでいた収入を得られない状況にあり、施策の遅れや地域経済の停滞等、様々な環境の変化が生じています。青森県に対しては、このような状況を粘り強く訴え、青森県核燃料物質等取扱税交付金が適正に配分されるよう要望してまいります。
- 国に対しては、責任をもって核燃料サイクル政策を推進するとともに、電源立地 地域対策の趣旨に基づいた交付金の拡充・増額をはじめとする新たな財政支援を行 うことを求めてまいります。
- 安定的な財源を確保するため、使用済み燃料中間貯蔵施設操業開始によって生じる財政需要及び市民の安全安心を担保する事業遂行のため、施設に貯蔵される使用済み燃料に対する課税について検討を始めました。

○ 以上の検討にあたっては、財政健全化指標である将来負担比率をはじめとする各 指標についてシミュレーションを行うこととし、客観的な財政の健全性確保に努め ていきます。

5 財政健全化指標の推移について

(1) 実質公債費比率の推移



| | | | | | | | | | | [/0] |
|---|------------|--------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 年 | 度 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 1 | 実質公債 込) | 責費比率(見 | 17.3 | 17.1 | 16.6 | 16.2 | 15.6 | 15.9 | 15.7 | 15.5 |
| 2 | | かける 高院 担行為履行分 | 16.4 | 16.0 | 15.3 | 15.1 | 14.6 | 14.9 | 14.7 | 14.5 |
| 3 | | 計和元年度以 見発行予定市 計を除く | 16.4 | 16.0 | 15.3 | 15.1 | 14.5 | 14.7 | 14.2 | 13.4 |

実質公債費比率は、「むつ市財政中期見通し2018」では令和3年度に18.0%を超える見通しでしたが、むつ総合病院に対する債務負担行為の繰り延べにより、今後は緩やかに改善していく見通しです。

なお、当該比率は以下により算出されます。

実質公債費比率 = (A+B) - (C+D)(3か年平均) E-D

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)

・満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金相当額

・公営企業会計の元利償還金に対する一般会計繰出金

・一部事務組合等の元利償還金に対する負担金、補助金

・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

•一時借入金利子

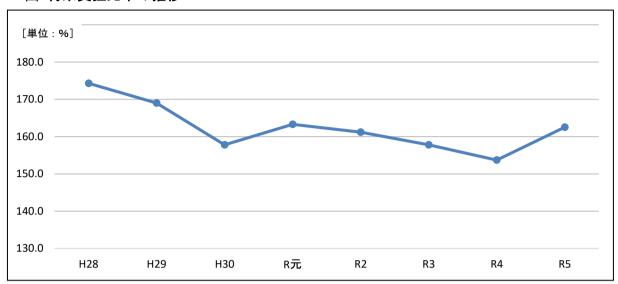
C: 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源

D: (準)元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に

用いる基準財政需要額に算入された額(算入公債費等の額)

E: 標準財政規模

(2) 将来負担比率の推移



[%]

| 年 度 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 将来負担比率 | 174.3 | 169.0 | 157.8 | 163.3 | 161.2 | 157.8 | 153.7 | 162.5 |

将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。

当市は、早期健全化基準の350%をクリアしていますが、全国的に見ると平成29年度決算では1,741市区町村中、ワースト19位となっています。むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、市債残高の減少及び基金残高の増加により毎年改善傾向にありますが、令和元年度はむつ市総合アリーナ建設に係る市債の増加、また、令和5年度着工予定のむつ総合病院一般病棟建設に係る将来負担の増加により、前年度より上昇します。

なお、当該比率は以下により算出されます。

将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に 係る基準財政需要額算入見込額)

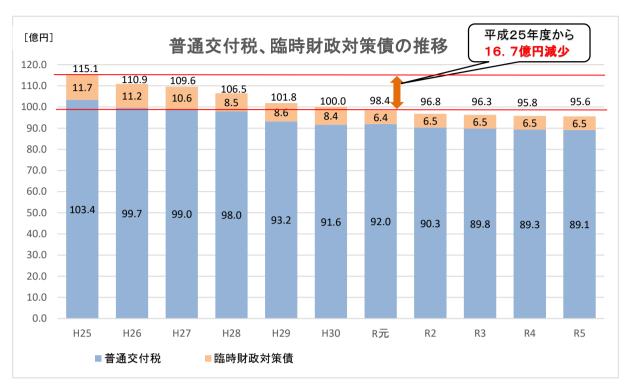
将来負担比率 =

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

- ・将来負担額:次の1から8までの合計額
 - 1 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
 - 2 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
 - 3 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
 - 4 当該団体が加入する組合等の元金償還に充てる当該団体からの負担等の見込額
 - 5 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担額
 - 6 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担 見込額
 - 7 連結実績赤字額
 - 8 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・充当可能基金額:1から8までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について

(1) 普通交付税の段階的減少(合併算定替)による影響



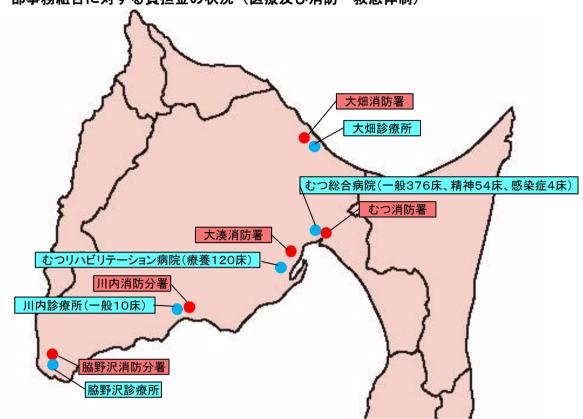
普通交付税額の推移 [億円]

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 普通交付税 | 103.4 | 99.7 | 99.0 | 98.0 | 93.2 | 91.6 | 92.0 | 90.3 | 89.8 | 89.3 | 89.1 |
| 臨時財政 対策債 | 11.7 | 11.2 | 10.6 | 8.5 | 8.6 | 8.4 | 6.4 | 6.5 | 6.5 | 6.5 | 6.5 |
| 合計 | 115.1 | 110.9 | 109.6 | 106.5 | 101.8 | 100.0 | 98.4 | 96.8 | 96.3 | 95.8 | 95.6 |
| 増減額 | 68 | △ 4 | △ 1 | △ 3 | △ 5 | △ 2 | △ 2 | △ 2 | △ 1 | △ 1 | Δ0 |
| 増減率 | 0.7% | △3.6% | △1.2% | △2.8% | △4.4% | △1.6% | △1.6% | △1.6% | △0.5% | △0.5% | △0.2% |

普通交付税は、地方公共団体が標準的な水準の行政事務を行うために必要な経費である基準財政需要額のうち、標準的な税収入等を見積もった基準財政収入額で賄うことができない財源の不足分を補填するものです。また、臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うため自治体が発行する特例的な公債で、元利償還金は翌年度以降、国から交付税措置されます。

普通交付税と臨時財政対策債の合計は、平成25年度から毎年減少しており、令和元年度の交付額は平成25年度から約16.7億円減少しており、率では14.5%減少しています。主な要因は、合併団体に対する財政措置として合併後10年間(平成17年度から平成26年度)は、合併した団体が合併しないで存続した場合の普通交付税を下回らないよう保障(合併算定替)されていましたが、合併11年目の平成27年度から段階的に縮減された影響によるものです。令和2年度からは合併算定替えによる増額が無くなり、以降、人口減少等による財政需要の減少に伴い、徐々に減少していくものと見込まれています。

(2) 一部事務組合に対する負担金の状況(医療及び消防・救急体制)



[百万円] H28 H27 H29 H30 R元 年 度 金額 割合 金額 割合 金額 割合 割合 金額 割合 金額 般会計歲出決算額 34.029 34.261 34.001 35.233 36.358 (令和元年度は予算) 病院・診療所に関する負担金 1.769 5.2% 2.287 6.7% 1.748 5.1% 1,684 4.8% 1.476 4.1% 一部事務組合下北医療センター負担金) 消防業務に関する負担金 1,712 5.0% 2.144 5.9% 1,725 5.0% 1.914 5.6% 1.867 5.3% (下北地域広域行政事務組合負担金) 負担金合計 3.481 10.2% 4.012 11.7% 3,662 10.8% 3,551 10.1% 3,620 10.0%

○医療体制

むつ総合病院のほか1病院3診療所の運営に対して下北医療センターへ多額の負担金を支出しています。

弘前大学附属病院、青森県立中央病院等の青森県内の中核病院から2時間以上を要することから、下北地域の医療をむつ総合病院で完結する必要があります。このため、救急医療体制や高額な医療機器等の整備費用や医師確保に要する費用等多額の繰出金が生じています。

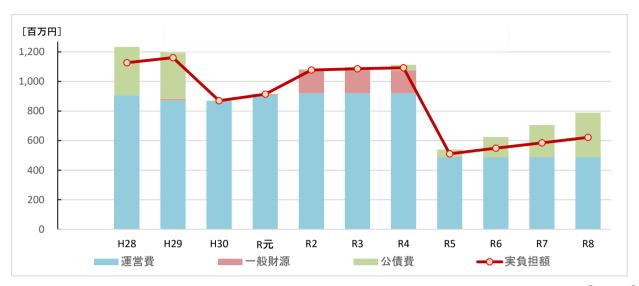
○消防·救急体制

むつ消防署のほか2消防署及び2消防分署の運営に対し、下北地域広域行政事務組合へ多額の 負担金を支出しています。消防に要する費用は類似団体と比較すると、住民1人当たりの負担額 は平均の1.7倍となっています。

これは、県内一の面積(864.12km²)を有しており、地理的要因から消防署及び消防分署の統合は難しい状況にあります。

歳入が減少する中で消防力を維持する必要があることから、消防力の維持を前提に組織体制の 見直し、施設整備の方向性等、今後20年間を見据えた「<u>むつ市消防ビジョン</u>」を平成31年3 月に策定しました。消防費の削減を前提として持続可能な消防・救急体制の確立を目指します。

(3) 一部事務組合に対する負担金の状況(ごみ処理処理施設負担金)



[百万円]

| 年 度 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|---|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| ごみ処理施設運営費(A) | 905 | 872 | 870 | 905 | 920 | 920 | 920 | 488 | 488 | 488 | 488 |
| 既存施設 | 905 | 872 | 870 | 905 | 920 | 920 | 920 | | | | |
| 新施設 | | | | | | | | 488 | 488 | 488 | 488 |
| 新ごみ処理施設建設に 係る一般財源(B) | | 9 | | 8 | 156 | 156 | 156 | | | | |
| 公債費(C) | 329 | 320 | 0 | 4 | 7 | 22 | 37 | 52 | 136 | 218 | 301 |
| 既存施設 | 329 | 320 | | | | | | | | | |
| 新施設 | | | 0 | 4 | 7 | 22 | 37 | 52 | 136 | 218 | 301 |
| ごみ処理施設に係る費 用合計(支出)(D) (A)+(B)+(C) | 1,234 | 1,201 | 870 | 917 | 1,083 | 1,098 | 1,113 | 540 | 624 | 706 | 789 |
| 市債償還に係る交付税 措置額(収入)(E) | 107 | 40 | 0 | 3 | 5 | 12 | 20 | 29 | 75 | 121 | 167 |
| 実負担額(F) ((D)-(E)) | 1,127 | 1,161 | 870 | 914 | 1,078 | 1,086 | 1,093 | 511 | 549 | 585 | 622 |

下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックスグリーン」は、令和4年度をもって廃止し、5年度からは新施設での運用を開始する予定としています。

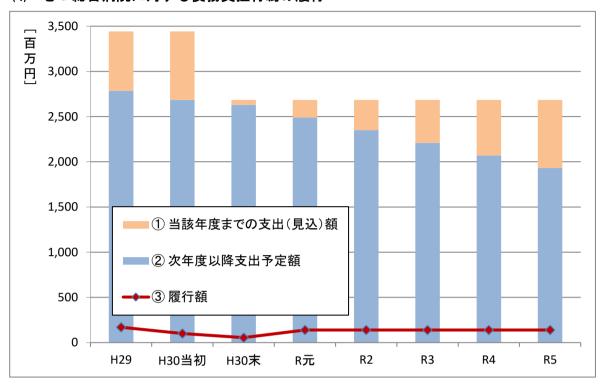
新ごみ処理施設整備費は、総額で約100億円、うちむつ市が負担する金額は、国からの交付金と構成町村負担金を除いた約54.2億円で、財源は市債約49.5億円、一般財源約4.7億円と見込んでいます。

運営費に係るむつ市の負担額は、既存施設では9億円/年 前後となっていますが、新施設では約4.9億円/年となる見込みです。公債費は、既存施設分の償還は平成29年度までに完了し、新施設分は令和元年から徐々に増加し、8年度でピークの約3億円となり、以後22年度までほぼ横ばい、25年度で完了します。

運営費と公債費の合計では、市債償還前の平成29年度で約12億円、新施設では令和8年度で約7.9億円と見込んでおり、比較すると約4.1億円の減となります。

既存施設と新施設の20年間の総負担額は、既存施設は約210億円、新施設は約157億円を 見込んでおり、20年間で約53億円の削減となります。

(4) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行



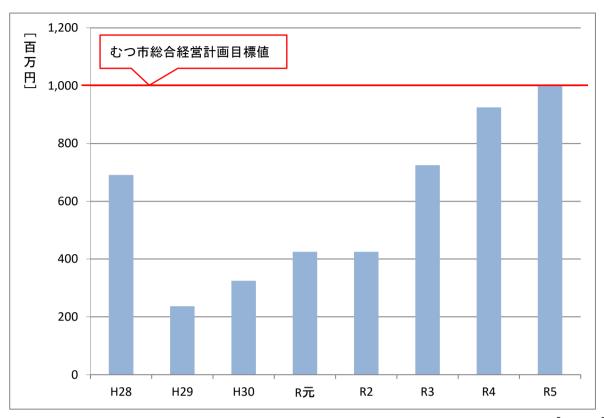
[百万円]

| | 年 度 | H29 | H30当初 | H30末 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 限度額 | 3,443 | 3,443 | 2,685 | 2,685 | 2,685 | 2,685 | 2,685 | 2,685 |
| 1 | 当該年度までの支 出(見込)額 | 658 | 758 | 55 | 195 | 335 | 475 | 615 | 755 |
| 2 | 次年度以降支出予 定額 | 2,785 | 2,685 | 2,630 | 2,490 | 2,350 | 2,210 | 2,070 | 1,930 |
| 3 | 履行額 | 170 | 100 | 55 | 140 | 140 | 140 | 140 | 140 |

むつ総合病院に対する債務負担行為は、約34.4億円を限度として、平成11年度から令和4年度までを期間として設定していましたが、平成30年度3月補正予算においてこれを廃止し、新たに、履行済額を除いた約26.9億円を限度とし、平成30年度から令和19年度までを期間として設定し、年間1.4億円を解消することとしました。

将来負担の平準化等を図るため、履行期限を15年繰り延べましたが、可能な限り早期解消に努めます。

(5) 財政調整基金の確保



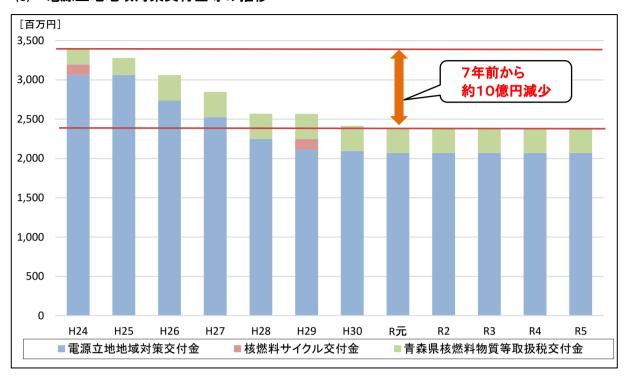
| | | | | | | | | <u>[百万円]</u> |
|-------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 年 度 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 積立額実績(予定額) | 479 | △454 | 88 | 100 | 0 | 300 | 200 | 75 |
| 財政調整基金年度末残高 | 691 | 237 | 325 | 425 | 425 | 725 | 925 | 1,000 |

財政調整基金残高は、各種財源対策により平成28年度末には約6.9億円となりましたが、平成29年度は除排雪経費の増加により取崩額が積立額を大きく上回り約4.5億円減少し、約2.4億円となりました。平成30年度決算では、約0.9億増額の約3.3億円となっています。

むつ市総合経営計画では、令和3年度末残高10億円を目標値としていましたが、厳しい 財政状況を鑑み、達成時期を2年繰り延べし令和5年度達成を目指します。

収支の見通しは、依然として厳しい状況が続きますが、不断の財源対策により財政の健全化に努め、基金残高の確保を図ります。

(6) 電源立地地域対策交付金等の推移



電源立地地域対策交付金等の推移

[百万円]

| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 電源立地地域対 策交付金 | 3,062 | 3,062 | 2,737 | 2,524 | 2,249 | 2,113 | 2,096 | 2,068 | 2,068 | 2,068 | 2,068 | 2,068 |
| 核燃料サイクル交 付金 | 135 | | | | | 133 | | | | | | |
| 青森県核燃料物質 等取扱税交付金 | 192 | 216 | 323 | 322 | 321 | 321 | 319 | 319 | 319 | 319 | 319 | 319 |
| 合計 | 3,389 | 3,278 | 3,060 | 2,846 | 2,570 | 2,567 | 2,415 | 2,387 | 2,387 | 2,387 | 2,387 | 2,387 |
| 増減額 | 312 | △ 111 | △ 218 | △ 214 | △ 276 | △ 3 | △ 152 | △ 28 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 増減率 | 10.1% | △3.3% | △6.7% | △7.0% | △9.7% | △0.1% | △5.9% | △1.3% | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

(電源立地地域対策交付金には、むつ総合病院への直接交付分も含む。令和2年度以降は見込額)

電源立地地域に対する交付金として、電源立地地域対策交付金、青森県核燃料物質等取扱税交付金及び核燃料サイクル交付金が交付されています。これらの交付金は、平成24年度の約34億円から年額にして約10億円減少しています。

減少の理由は、電源立地地域対策交付金のうち、立地促進対策交付金相当部分^{**}が交付限度額に達したことが主な要因ですが、使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の延期により、操業開始後に見込まれる交付が先延ばしとなっていることが大きく影響しています。

これらの交付金は、公共用施設の整備や住民の福祉、利便性の向上等、多くの事業の財源として活用していることから、国や県に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き強く要請していきます。

※立地促進対策交付金相当部分…①六ヶ所サイクル施設、②六ヶ所MOX加工施設、③東通原発(東京電力1号機)、④東通原発(東北電力1号機)、⑤大間原発、⑥中間貯蔵施設を対象として、各施設別に算定した限度額の範囲内で交付され、翌年度への繰越が可能。施設の着工から開始後5年後まで使い切ることとされています。

第3章 財政健全化の目標と重点事項

1 財政健全化の目標

- (1) 単年度の収支で黒字を確保
- (2) 財政調整基金の着実な積立
- (3) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行
- (4) 大畑診療所の資金不足解消
- (5) 健全化判断比率の改善

2 財政健全化に向けた重点事項

| No. | 区分 | 内 容 |
|-----|-------------------|--|
| 1 | 収入確保につながる取組 | ○新税創設の検討 ○ふるさと納税の推進 ○地方創生関連事業の推進 ○国・県補助金、民間助成金等の積極的な活用 ○安定的な財源確保の推進 ○過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)の活用 ○合併特例債の活用 ○地域基盤安定化基金の活用 ○市税等徴収率の向上 ○未収金対策の強化 ○遊休不動産の売却 |
| 2 | 使用料等受益者負担 の適正化 | ○使用料・手数料等の見直し○行政サービスの一部有料化○行政財産貸付制度の活用 |
| 3 | 人件費の削減 | ○職員の適正配置による人件費抑制等 ○働き方改革による時間外勤務手当ての削減 ○RPA(Robotic Process Automation)の導入 |
| 4 | 公共施設マネジメン トの推進 | ○公共施設等の統廃合による管理費用等の削減 ○民間活力による利活用の促進 |
| 5 | 事務事業の見直し | ○内部管理経費の見直し○事務事業の整理合理化 |
| 6 | 補助費等の見直し | ○一部事務組合負担金等の削減○各特別会計に対する繰出金の削減 |
| 7 | 投資的経費の見直し | ○普通建設事業費におけるシーリングの設定 |
| 8 | 一時借入金支払利子 の低減 | ○一時借入金支払利子の低減 |
| 9 | 公債費負担の軽減 | ○既発債繰上償還による翌年度以降の公債費負担軽減 (実質公債費比率、将来負担比率の抑制) |

3 財政健全化対策の実施状況

令和元年度当初予算に反映した財政健全化対策項目(効果額には、平成30年度当初予算と比較して歳入増又は歳出減となった単年度効果額を計上)

(単位:千円)

| No. | 区分 | 対策項目 | 主な対策内容 | 効果額 |
|-----|-----------------------|-------------------|--|---------|
| 1 | 収入確保に つながる取 組 | 市税等徴収率の向上 | ◇電話及び文書による早期納付勧奨、滞納 整理の早期着手・整理の徹底等 | 30,867 |
| 2 | 公共施設マ ネジメント の推進 | 公共施設管理経費の見 直し | ◇指定管理施設の集約(川内地区牧野) ◇包括規模評価契約による電気料金の削減 ◇公共施設LED化による管理費低減 | 19,062 |
| 3 | 事務事業の 見直し | 内部管理経費の見直し | ◇職員人件費の削減 | 4,013 |
| // | <i>II</i> | 事務事業の整理合理化 | ◇商工組合中央金庫原資預託金の見直し | 80,000 |
| 4 | 補助費等の 見直し | 一部事務組合負担金等 の削減 | ◇むつ総合病院借入金利率の見直し ◇下北地域広域行政事務組合における指定 管理料の見直し | 25,594 |
| " | " | 特別会計繰出金の削減 | ◇国民健康保険特別会計基準外繰出金の削減 | 12,976 |
| 5 | 一時借入金 利子等の低 減 | 一時借入金利子等の低 減 | ◇資金管理の精度向上 ◇各種基金の繰替運用推進 ◇市債の早期借入 | 13,874 |
| 6 | 公債費負担 の軽減 | 繰上償還の実施 | ◇既発債の繰上償還による元利償還金の低 減 | 137,281 |
| | | | 合 計 | 323,667 |

○新たな交付金の獲得

国に対する粘り強い要望により、使用済み燃料中間貯蔵施設立地自治体として市に新交付金 (原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金)が令和元年度から総額で10億円が交付 されることとなりました。

むつ総合病院の一般病棟の建て替えや市民の皆様の暮らしの向上につながる事業に活用すべく、現在、地域振興計画の策定を進めています。

4 今後の財政健全化対策(案)

令和元年度当初予算には反映していない財政健全化対策の素案(目標額には、令和元年度当初 予算と比べて歳入増又は歳出減となる期間中(令和元年度~令和5年度)の財源対策効果額を計 上)

(単位:千円)

| No. | 区分 | 対策項目 | 主 な 対 策 内 容 | 目標額 |
|-----|-----------------------|---------------------------------|---|---------|
| 1 | 収入確保に つながる取 組 | 新税の創設 (恒久財源の獲 得) | ◇使用済燃料に対する課税 | 今後検討 |
| // | " | ふるさと納税の推 進 | ◇寄附実績者へのダイレクトメール ◇魅力ある地域特産品の開発支援 ◇各種イベントでのPR活動 | 40,000 |
| " | " | 地方創生関連事業 の推進 | ◇地方創生推進交付金等の有効活用 ◇企業版ふるさと納税の活用促進 (対象事業の拡大、パンフレット作成等) | 10,000 |
| " | " | 国・県補助、民間 助成等の積極的な 活用 | ◇新交付金(原子力発電施設等立地地域基盤 整備支援事業交付金)の活用 ◇国・県補助金等の有効活用 ◇多様な資金調達の推進 | 257,000 |
| // | // | 過疎地域自立促進 特別事業の活用 | ◇過疎地域自立促進特別事業の活用◇過疎地域自立促進基金の設置及び積立(施設解体経費の確保) | 50,000 |
| " | // | 市税等徴収率の向 上 未収金対策の強化 | ◇電話及び文書による早期納付勧奨、滞納整 理の早期着手・整理の徹底等 | 19,000 |
| 2 | 使用料等受 益者負担の 適正化 | 使用料・手数料等 の見直しと行政 サービスの有料化 | ◇受益者負担の原則に基づく使用料及び手数 料の見直し | 2,000 |
| 3 | 人件費の削 減 | 職員の適正配置による人件費抑制等 | ◇働き方改革による時間外手当の削減 ◇職員の適性配置 ◇RPA(Robotic Process Automation)の推進 | 37,000 |
| 4 | 公共施設マ ネジメント の推進 | むつ市有財産利活 用 | ◇未利用財産の民間活用による維持管理経費 の削減 ◇遊休市有地の売却 | 23,500 |
| // | " | 公共施設統廃合・ 整備と集約化の推 進 | ◇公共施設等総合管理計画に基づく施設等の 最適配置の推進 | 35,000 |
| // | " | 施設の有効活用 | ◇ネーミングライツ(施設命名権)による収 入確保 | 4,000 |

(単位:千円)

| No. | 区分 | 対 策 項 目 | 主 な 対 策 内 容 | 目標額 |
|-----|---------------|---------------------|--|-----------|
| 5 | 事務事業の 見直し | 内部管理経費の見 直し | ◇施設管理経費、事務経費の削減 ◇選挙執行経費の節減 | 16,500 |
| 6 | 補助費等の 見直し | 一部事務組合負担 金等の削減 | ◇一般会計に準じた財源対策の実施 ◇下北医療センター病院・診療所の経営改善 及び医療体制の見直し ◇消防体制の見直し(むつ市消防ビジョン推 進) | 337,000 |
| 7 | 投資的経費 の見直し | 普通建設事業の見 直し | ◇普通建設事業費の抑制 ◇普通交付税措置のある有利な起債の活用 (合併特例債、過疎対策事業債) | 20,000 |
| 8 | 一時借入金 利子低減 | 一時借入金支払利 子の低減 | ◇資金管理の精度向上◇各種基金の繰替運用の推進◇市債の早期借入 | 2,000 |
| 9 | 公債費負担 の軽減 | 借換債に係る利子 の軽減 | ◇既発行債の借換による利子軽減 ◇市債借入方法の見直し | 167,700 |
| 9 | 公債費負担 の軽減 | 繰上償還に伴う公 債費負担の軽減 | ◇既発行債の繰上償還の実施 | 100,000 |
| | | | 合 計 | 1,120,700 |

青森県核燃料等取扱税交付金の増額については、下北半島の原子力関連施設所在市町村の首長で組織する「4市町村長懇談会」や下北地域の5市町村長及び議長で組織する「下北総合開発期成同盟会」の重点事業説明会等において、青森県に対し幾度も強く要望してまいりましたが、今後は更にむつ市議会議員の皆様と協力して要望を継続してまいります。

当市の施策全般について、重点化、効率化の徹底により全体最適を実現するため、「行財政改革検討会議」(平成30年10月)を実施したほか、全庁的な事務の効率化、働き方改革の目的である業務における生産性を向上させるため、「業務改善ヒアリング」(令和元年4月)を実施しており、これらの新たな取組により、財政健全化の推進を図っています。

第4章 まとめ(市民の皆様へ)

財政健全化は、むつ市積年の課題であり、市民生活に直結する課題でもあります。 これを達成することが、多様化、複雑化する市民の皆様の御要望に応えていくことを 可能とするものであり、また、むつ市発展のための各種施策を実施していく上でも必 要不可欠なものです。

毎年度、財政中期見通しを策定して今年度で5年目になります。この策定過程において中期的な見通しを踏まえた事業構築と弾力性のある財政体質への改善をあらゆる分野で行っていく必要性の共通認識を市役所内外わたって共有できたことは一つの大きな成果だと考えています。

例えば、一部事務組合の負担金の適正化の観点からは、消防への支出について中長期的な観点からそのあり方を見直すための「むつ市消防ビジョン(平成31年3月28日)」を策定し、今後20年にわたる地域の安心・安全の確保と財源の安定化を同時に達成できました。

また、ごみ処理施設に関しては初期投資と維持修繕費の長期シミュレーションの結果から現在よりも全体として費用が低減されることが明らかとなり新規建設に踏み切る一助となっています。

むつ市の大規模事業としての総合アリーナ建設もこうしたことから実現したものと 言えるでしょう。

こうして、財政状況について、常にその透明性を確保しつつ、中期見通しを示すことで、職員一人ひとりが最小の経費で最大の効果を挙げるという財政運営の基本に立ち返り、市民の皆様の理解を得ながら、全ての事業の効果について恒常的な見直しを行っていく「行政経営」へとむつ市政は確実に進化を遂げつつあります。

すなわち「財源がないからできない」という「やらない」言い訳から、「どうやったら中長期で安定的な財源を確保して事業が実施できるだろうか」という発想への切り替えを行うことができました。

現状では、財政中期見通しを作成し財政を「見える化」したことにより、財政そのものの中期的な問題が明らかになったことから、毎年度柱となる財源対策目標を定め、政策と予算を通じてその目標を達成することにより毎年確実に財政健全化の方向に向かっています。

実質公債費比率は平成26年度決算の17.3%から平成30年度決算では16.6%と0.7ポイント改善しています。また、将来負担比率は平成26年度決算の198.3%から平成30年度では157.8%となり40.5ポイントと飛躍的に改善しています。

こうした流れを確実なものとするには、今回、新たにお示しした新交付金(原子力 発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金)や検討を始める新税(使用済み燃料に 対する課税)は持続可能なむつ市の経営のために不可欠です。

加えて、新たな財源の確保は、市民の皆様の新しい希望にも直結しますことから、 今年度の大きなテーマとして分野横断的なプロジェクトチームを編成して、市政第一 の課題として、取り組んでまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願い致 します。

財政健全化への道のりは長く、市民の皆様との信頼関係が無くしてはできません。 そして、既に負担増をお願いしている施策もあります。

むつ市としては、子や孫の世代、すなわち「将来世代に負担の積み残しはしない」という不退転の決意をもってこの財政健全化に取り組むこと、そして、今この課題に取り組まなければ、将来のむつ市は無いという強い危機感と決意をもって、今回の財政健全化対策を公表いたします。

「笑顔かがやく希望のまち」の実現に向け、市民の皆様の御理解と更なる御協力を お願い申し上げます。